



# 山形県公報

令和2年3月3日(火)  
第85号

毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(庄内総合支庁地域保健福祉課) ……151
- 争議行為を行う旨の通知……………(雇用対策課) ……同
- 県営土地改良事業計画の変更……………(最上総合支庁農村計画課) ……154

### 海区漁業調整委員会関係

#### 指 示

- 第二種共同漁業権(小型定置漁業)の保護区域……………155

### 公 告

- 令和2年度前期技能検定の実施……………(雇用対策課) ……同
- 令和2年度随時実施技能検定の実施……………(同) ……160
- 二級建築士試験及び木造建築士試験の実施……………(建築住宅課) ……161
- 一般競争入札の公告……………(教育庁) ……162
- 同……………(同) ……163

## 告 示

### 山形県告示第114号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和2年3月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日
特定非営利活動法人一歩 鶴岡市青柳町42番32号	多機能型事業所いちほ 鶴岡市青柳町42番32号	自立訓練(生活訓練)	令和 2. 3. 13

### 山形県告示第115号

労働関係調整法(昭和21年法律第25号)第37条第1項の規定により、山形県医療労働組合連合会執行委員長渡辺勇仁から、争議行為を行うことについて、令和2年2月21日次のとおり通知があった。

令和2年3月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 事 件  
賃金引上げ等の要求に関する件
- 2 期 間  
令和2年3月11日以降事件解決の日まで

## 3 場 所

医療生活協同組合やまがた 鶴岡協立病院	鶴岡市文園町9番34号
医療生活協同組合やまがた 鶴岡協立リハビリテーション病院	同 上山添字神明前38番地
医療生活協同組合やまがた 協立大山診療所	同 大山二丁目26番3号
医療生活協同組合やまがた 協立三川診療所	東田川郡三川町大字横山字袖東4番地9
医療生活協同組合やまがた 住宅型有料老人ホーム虹の家かがやき	同
医療生活協同組合やまがた 鶴岡協立病院附属クリニック	鶴岡市文園町11番3号
医療生活協同組合やまがた メディカルフィットネスVIVID	同
医療生活協同組合やまがた 協立歯科クリニック	同 日枝字海老島159番地1
医療生活協同組合やまがた 訪問看護ステーションきずな	同
医療生活協同組合やまがた ひとみ保育園	同
医療生活協同組合やまがた 協立ケアプランセンターふたば	同 双葉町13番45号
医療生活協同組合やまがた 包括支援センターわかば	同
医療生活協同組合やまがた 協立ショートステイセンターふたば	同 日枝字海老島64番地
医療生活協同組合やまがた 介護療養型老人保健施設せせらぎ	同 文園町9番34号
医療生活協同組合やまがた 小規模多機能型住宅介護事業かがやき	東田川郡三川町大字横山字袖東4番地8
医療生活協同組合やまがた サポートセンターあさひ	鶴岡市熊出字日鍵31番地3
医療生活協同組合やまがた グループホーム和楽居	同 日枝字海老島63番地5
医療生活協同組合やまがた しろにし診療所	山形市城西町四丁目27番25号
医療生活協同組合やまがた 居宅介護支援事業所虹	同
医療生活協同組合やまがた 住宅型有料老人ホーム共同の家虹	同 北町三丁目1番37号
医療生活協同組合やまがた デイサービス虹	同
医療生活協同組合やまがた ヘルパーステーション虹	同
医療生活協同組合やまがた 本部	鶴岡市双葉町13番45号
社会福祉法人山形虹の会 介護老人保健施設かけはし(介護老人保健施設)	同 民田字代家田100番地1
社会福祉法人山形虹の会	

介護老人保健施設かけはし(通所リハビリテーション)	同	
社会福祉法人山形虹の会		
介護老人保健施設かけはし(居宅介護支援)	同	
社会福祉法人山形虹の会		
グループホームかけはし	同	
社会福祉法人山形虹の会		
山形虹の会訪問入浴サービス	同	
社会福祉法人山形虹の会		
ショートステイかけはし	同	
社会福祉法人山形虹の会		
特別養護老人ホームかけはし	同	99番地1
社会福祉法人山形虹の会		
ショートステイかけはし2号館	同	
医療法人健友会		
有料老人ホームてんまの家		酒田市中町三丁目2番21号
医療法人健友会		
訪問看護ステーションかがやき	同	3番18号
医療法人健友会		
認知症対応型通所介護施設「楽楽」	同	
医療法人健友会		
介護予防特化型通所介護あゆみ	同	
医療法人健友会		
本間なかまちクリニック	同	4番12号
医療法人健友会		
本間病院	同	5番23号
医療法人健友会		
本間病院居宅介護支援事業所	同	
医療法人健友会		
介護老人保健施設ひだまり	同	
医療法人健友会		
酒田市地域包括支援センターなかまち	同	
医療法人健友会		
高見台クリニック	同	高見台一丁目13番14号
酒田健康生活協同組合		
健生ふれあいクリニック	同	泉町1番16号
地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構		
日本海総合病院	同	あきほ町30番地
地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構		
日本海酒田リハビリテーション病院	同	千石町二丁目3番20号
社会福祉法人恩賜財団済生会		
山形済生病院		山形市沖町79番地1
医療法人社団小白川至誠堂病院		
小白川至誠堂病院	同	東原町一丁目12番26号
医療法人社団松柏会		
至誠堂総合病院	同	桜町7番44号
医療法人社団松柏会		
至誠堂訪問サービスセンターコスモス	同	旅籠町一丁目7番23号
医療法人社団松柏会		
至誠堂ケアプランセンターみらい	同	
医療法人社団松柏会		

わかばクリニック	同	
医療法人社団松柏会		
地域包括支援センターかがやき	同	
医療法人社団松柏会		
介護療養型老人保健施設木の実	同	
医療法人社団松柏会		
サービス付き高齢者向け住宅グランドホームはたごまち	同	
医療法人社団松柏会		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 至誠堂ホームケア24	同	
医療法人社団松柏会		
至誠堂とかみクリニック	同	富神前48番地 5
医療法人社団松柏会		
至誠堂総合病院附属中山診療所		東村山郡中山町大字長崎3030番地 1
医療法人篠田好生会		
篠田総合病院		山形市桜町 2 番68号
医療法人篠田好生会		
千歳篠田病院	同	長町二丁目10番56号
医療法人篠田好生会		
天童温泉篠田病院		天童市鎌田一丁目 7 番 1 号
社会医療法人二本松会		
山形さくら町病院		山形市桜町 2 番75号
社会医療法人二本松会		
かみのやま病院		上山市金谷字下河原1370番地
社会医療法人二本松会		
介護老人保健施設かなやの里	同	

4 概 要

救急患者及び入院中の重症患者のための保安要員を除く全部又は一部の組合員によるストライキ、怠業その他の争議行為及びこれを妨害する者を排除する一切の行為

山形県告示第116号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により定めた県営戸沢地区土地改良事業（農地整備事業（経営体育成型））計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和2年3月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 縦覧に供する書類の名称

県営戸沢地区土地改良事業（農地整備事業（経営体育成型））変更計画書の写し

2 縦覧に供する場所

戸沢村役場

3 縦覧に供する期間

令和2年3月5日から同年4月3日まで

4 その他

- (1) この告示に係る変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に対して審査請求をすることができる。
- (2) この変更については、(1)の審査請求のほか、この変更があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、この変更の取消しの訴えを提起することができる。なお、(1)の審査請求をした場合には、この変更の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。
- (3) ただし、上記の期間が経過する前に、この変更（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすること及びこの変更の取消しの訴えを提起することができない。

**海区漁業調整委員会関係**

**指 示**

**山形海区漁業調整委員会指示第1号**

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定により、次のとおり指示する。

令和2年3月3日

山形海区漁業調整委員会

会 長 加 藤 栄

- 1 山形県の地先海面における第二種共同漁業権（小型定置漁業）の保護区域を次の表の左欄の漁業の種類に応じ、右欄のとおり定める。

さけ・ぶり 小型定置漁業	かき網の左右各200メートル及び身網の周囲100メートル以内の海面
いか 同	かき網の左右各55メートル及び身網の周囲45メートル以内の海面
はたはた 同	
あじ・たなご 同	

- 2 保護区域内において、当該漁業以外の漁業、遊漁その他の行為によって、当該漁業の魚道を遮断し、又は魚群を散逸せしめる行為をしてはならない。
- 3 かき網、身網、ロープ、浮き玉その他の第二種共同漁業権（小型定置漁業）に用いる漁具を利用して船を固定するなど、漁具に接触する行為をしてはならない。
- 4 この指示の有効期限は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までとする。

**公 告**

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項及び第4項並びに職業能力開発促進法施行令（昭和44年政令第258号）第2条の規定により、同法第44条第1項の規定による令和2年度前期実施技能検定を山形県職業能力開発協会が次のとおり実施する。

令和2年3月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 技能検定の実施職種

- (1) 1級及び2級

検 定 職 種	検 定 作 業
園 芸 装 飾	室 内 園 芸 装 飾 作 業
造 園	造 園 工 事 作 業
鑄 造	鑄 鉄 鑄 物 鑄 造 作 業
金 属 熱 処 理	一 般 熱 処 理 作 業
	浸 炭 ・ 浸 炭 窒 化 ・ 窒 化 処 理 作 業
	高 周 波 ・ 炎 熱 処 理 作 業

機 械 加 工	普 通 旋 盤 作 業
	数 値 制 御 旋 盤 作 業
	フ ラ イ ス 盤 作 業
	数 値 制 御 フ ラ イ ス 盤 作 業
	平 面 研 削 盤 作 業
	円 筒 研 削 盤 作 業
	ホ ブ 盤 作 業
	マ シ ニ ン グ セ ン タ 作 業
	精 密 器 具 製 作 作 業
放 電 加 工	数 値 制 御 形 彫 り 放 電 加 工 作 業
	ワ イ ヤ 放 電 加 工 作 業
金 属 プ レ ス 加 工	金 属 プ レ ス 作 業
鉄 工	構 造 物 鉄 工 作 業
建 築 板 金	内 外 装 板 金 作 業
	ダ ク ト 板 金 作 業
め っ き	電 気 め っ き 作 業
仕 上 げ	治 工 具 仕 上 げ 作 業
	金 型 仕 上 げ 作 業
	機 械 組 立 仕 上 げ 作 業
切 削 工 具 研 削	工 作 機 械 用 切 削 工 具 研 削 作 業
ダ イ カ ス ト	コ ー ル ド チ ャ ン バ ダ イ カ ス ト 作 業
電 子 機 器 組 立 て	電 子 機 器 組 立 て 作 業
電 気 機 器 組 立 て	配 電 盤 ・ 制 御 盤 組 立 て 作 業
産 業 車 両 整 備	産 業 車 両 整 備 作 業

建設機械整備	建設機械整備作業
婦人子供服製造	婦人子供注文服製作作業
家具製作	家具手加工作業
建具製作	木製建具手加工作業
印刷	オフセット印刷作業
プラスチック成形	射出成形作業
石材施工	石張り作業
	石積み作業
とび	とび作業
左官	左官作業
ブロック建築	コンクリートブロック工事作業
タイル張り	タイル張り作業
畳製作	畳製作作業
防水施工	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業
	アクリルゴム系塗膜防水工事作業
	シーリング防水工事作業
	改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業
	F R P 防水工事作業
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事作業
	鋼製下地工事作業
	ボード仕上げ工事作業
	化粧フィルム工事作業
熱絶縁施工	保温保冷工事作業
サッシ施工	ビル用サッシ施工作業

表	装	壁	装	作	業
塗	装	建	築	塗	装
		金	属	塗	装
商	品	装	飾	展	示
フ	ラ	ワ	ー	装	飾

(2) 3級

検 定 職 種	検 定 作 業
園 芸 装 飾	室 内 園 芸 装 飾 作 業
造 園	造 園 工 事 作 業
金 属 熱 処 理	一 般 熱 処 理 作 業
	浸 炭 ・ 浸 炭 窒 化 ・ 窒 化 処 理 作 業
	高 周 波 ・ 炎 熱 処 理 作 業
機 械 加 工	普 通 旋 盤 作 業
	数 値 制 御 旋 盤 作 業
	フ ラ イ ス 盤 作 業
	平 面 研 削 盤 作 業
	マ シ ニ ン グ セ ン タ 作 業
め っ き	電 気 め っ き 作 業
仕 上 げ	機 械 組 立 仕 上 げ 作 業
機 械 検 査	機 械 検 査 作 業
電 子 機 器 組 立 て	電 子 機 器 組 立 て 作 業
建 築 大 工	大 工 工 事 作 業
化 学 分 析	化 学 分 析 作 業
商 品 装 飾 展 示	商 品 装 飾 展 示 作 業



フ	ラ	ワ	ー	装	飾	フ	ラ	ワ	ー	装	飾	作	業
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(3) 単一等級

検 定 職 種	検 定 作 業
枠 組 壁 建 築	枠 組 壁 工 事 作 業
路 面 標 示 施 工	溶 融 ペ イ ン ト ハ ン ド マ ー カ ー 工 事 作 業
	加 熱 ペ イ ン ト マ シ ン マ ー カ ー 工 事 作 業
産 業 洗 浄	高 圧 洗 浄 作 業

2 技能検定試験手数料

(1) 実技試験手数料

平成12年3月県告示第303号（実技試験に係る技能検定試験手数料の額）に定める額

(2) 学科試験手数料 3,100円

3 技能検定の期日及び場所

区 分	期 日	場 所
実 技 試 験	令和2年6月8日（月）から同年9月13日（日）までの間において山形県職業能力開発協会が指定する日	山形県職業能力開発協会が指定する場所
学 科 試 験	令和2年7月12日（日） 3級 園芸装飾、造園、機械加工、めっき、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、建築大工、化学分析、商品装飾展示、フラワー装飾	
	令和2年8月23日（日） 1級及び2級 造園、金属熱処理、金属プレス加工、産業車両整備、プラスチック成形、とび、防水施工、サッシ施工、塗装 3級 金属熱処理 単一等級 産業洗浄	
	令和2年8月30日（日） 1級及び2級 機械加工、鉄工、めっき、ダイカスト、電子機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、印刷、左官、畳製作、内装仕上げ施工、商品装飾展示	
	令和2年9月6日（日） 1級及び2級 園芸装飾、鋳造、放電加工、建築板金、仕上げ、切削工具研削、電気機器組立て、石材施工、ブロック建築、タイル張り、熱絶縁施工、表装、フラワー装飾 単一等級 枠組壁建築、路面標示施工	

4 受検手続

技能検定受検申請書を令和2年4月6日（月）から同月17日（金）までの間に山形市松栄二丁目2番1号山形県職業能力開発協会に提出すること。

5 その他

詳細については、商工労働部雇用対策課（電話番号023(630)2389）又は山形県職業能力開発協会（電話番号023(644)8562）に問い合わせること。

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項及び第4項並びに職業能力開発促進法施行令（昭和44年政令第258号）第2条の規定により、同法第44条第1項の規定による令和2年度随時実施技能検定を山形県職業能力開発協会が次のとおり実施する。

令和2年3月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 技能検定の実施職種

(1) 2級

鋳造（鋳鉄鋳物鋳造作業に限る。）、機械加工（普通旋盤作業及びフライス盤作業に限る。）、鉄工、機械検査、電子機器組立て、婦人子供服製造、紳士服製造、帆布製品製造、プラスチック成形（射出成形作業に限る。）、建築大工、とび、左官、鉄筋施工、塗装（噴霧塗装作業に限る。）、工業包装

(2) 3級

さく井（ロータリー式さく井工事作業に限る。）、鋳造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金（内外装板金作業に限る。）、工場板金、めっき（電気めっき作業に限る。）、仕上げ（金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業に限る。）、機械検査、電子機器組立て、電気機器組立て（回転電機組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業及び回転電機巻線製作作業に限る。）、プリント配線板製造（プリント配線板製造作業に限る。）、冷凍空気調和機器施工、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、家具製作、建具製作、プラスチック成形（射出成形作業に限る。）、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、建築大工、とび、左官、配管（プラント配管作業に限る。）、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工（ボード仕上げ工事作業に限る。）、塗装（建築塗装作業、金属塗装作業及び噴霧塗装作業に限る。）、工業包装

(3) 基礎級

さく井、鋳造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、築炉、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウェルポイント施工、表装、塗装、工業包装

2 技能検定試験手数料

(1) 実技試験手数料

平成12年3月県告示第303号（実技試験に係る技能検定試験手数料の額）に定める額

(2) 学科試験手数料 3,100円

3 技能検定の期日及び場所

区 分	期 日	場 所
実 技 試 験	山形県職業能力開発協会が指定する日	山形県職業能力開発協会が指定する場所
学 科 試 験	同 上	同 上

4 受検手続

(1) 技能検定受検申請書の提出先

山形市松栄二丁目2番1号 山形県職業能力開発協会

(2) 技能検定受検申請書の受付期間

山形県職業能力開発協会において随時受け付ける。

5 その他

詳細については、商工労働部雇用対策課（電話番号023(630)2389）又は山形県職業能力開発協会（電話番号023(644)8562）に問い合わせること。

建築士法（昭和25年法律第202号）第15条の6第1項の規定により、同法第13条の規定による二級建築士試験及び木造建築士試験を公益財団法人建築技術教育普及センター（以下「センター」という。）が次のとおり実施する。

令和2年3月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 試験の日時及び場所

区 分		日 時	場 所
二 級 建 築 士 試 験	学 科 の 試 験	令和2年7月5日（日） 午前10時10分から午後5時20分まで	山形市緑町一丁目5番12号 山形県立山形工業高等学校
	設 計 製 図 の 試 験	令和2年9月13日（日） 午前11時から午後4時まで	同 上
木 造 建 築 士 試 験	学 科 の 試 験	令和2年7月12日（日） 午前10時10分から午後5時20分まで	同 上
	設 計 製 図 の 試 験	令和2年10月11日（日） 午前11時から午後4時まで	同 上

2 受験申込手続

(1) 書面による受験申込

イ 受付場所における受験申込

次の受付期間及び場所により、原則として申込者本人が受験申込書を直接提出して申し込むこと。

受 付 期 間	場 所
令和2年4月9日（木）から同月13日（月）まで （各日とも午前10時から午後5時まで）	山形市城北町一丁目12番26号 一般社団法人山形県建築士会
令和2年4月9日（木） （午前10時から午後5時まで）	東田川郡三川町大字横山字西田48番地の8 出羽商工会三川支所

ロ 郵送による受験申込

令和2年3月25日（水）から同月31日（火）までの消印のあるものを有効とし、簡易書留郵便により東京都千代田区紀尾井町3番6号紀尾井町パークビル公益財団法人建築技術教育普及センター本部に送付すること。

(2) インターネットによる受験申込

平成16年以降に二級建築士試験又は木造建築士試験の受験申込をした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り、インターネットにより受験を申し込むことができる。その場合は、令和2年4月13日（月）午前10時から同月20日（月）午後4時までの間にセンターのホームページ（<https://www.jaeic.or.jp/>）において、必要な事項を入力して申し込むこと。

3 その他

詳細については、県土整備部建築住宅課（電話番号023(630)2636）又は一般社団法人山形県建築士会（電話番号023(643)4568）に問い合わせること。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県立学校統合サーバに係る再構築・運用業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和2年3月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁教育庁分室1（14階）
- (2) 日時 令和2年4月13日（月） 午前10時

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県立学校統合サーバに係る再構築・運用業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和8年3月31日まで
- (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加者の資格

(1)から(7)までに掲げる要件を全て満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(8)から(11)までに掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 令和2年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和2年2月4日付け県公報第77号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関してJIS Q 27001（ISO/IEC27001）の基準に適合することにより認証を受けていること又はJIS Q 15001の基準に適合することによりプライバシーマークの使用許諾を受けていること。
- (6) 過去5年以内に国、都道府県又は地方自治法第252条の19第1項に規定する指定都市において、全庁的な情報系システムに係る構築又は運用を受託した実績がある者（共同企業体の構成員（出資比率が20%以上である者に限る。）として全庁的な情報系システムに係る構築又は運用を受託した実績がある者を含む。）であること。
- (7) 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。
- (8) 共同企業体の全ての構成員が(1)から(4)までの要件を満たしていること。
- (9) 共同企業体のいずれかの構成員が(5)及び(6)の要件を満たしていること。
- (10) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。
- (11) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県教育庁総務課教育情報化推進担当 電話番号023(630)2409

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を令和2年3月24日（火）午後1時まで山形県教育庁総務課教育情報化推進担当に提出するとともに、併せて次の書類を提出すること。この場合において、これらの書類を提出した者は、入札日の前日までに当該書類に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

イ 3の(5)及び(6)に係る事項を証明する書類（共同企業体にあつては、3の(9)及び(10)に係る事項を証明する書類）

ロ 2の(1)の役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る役務の仕様書（以下「応札役務仕様書」という。）及び競争入札に係る応札役務仕様書等審査申請書

- (2) (1)により提出された応札役務仕様書については、2の(1)の役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札役務仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
- (3) この入札は、山形県低入札価格調査制度実施要綱の規定による低入札価格調査制度を適用する。
- (4) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
- (5) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (6) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (7) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of services to be required: Redevelopment and operation service about Yamagata Prefectural School Consolidated Server: 1 set
- (2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. April 13, 2020
- (3) Contact point for the notice: Yamagata Prefectural Board of Education, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023(630)2409

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県仮想デスクトップ及び新教育情報ネットワーク構築・運用業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和2年3月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁教育庁分室1（14階）
- (2) 日時 令和2年4月13日（月） 午後2時

## 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県仮想デスクトップ及び新教育情報ネットワーク構築・運用業務一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和8年3月31日まで
- (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札参加者の資格

(1)から(7)までに掲げる要件を全て満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(8)から(11)までに掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 令和2年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和2年2月4日付け県公報第77号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関してJIS Q 27001（ISO/IEC27001）の基準に適合することにより認証を受けていること又はJIS Q 15001の基準に適合することによりプライバシーマークの使用許諾を受けていること。
- (6) 過去5年以内に国、都道府県又は地方自治法第252条の19第1項に規定する指定都市において、全庁的な情報セキュリティの強化に係る構築又は運用を受託した実績がある者（共同企業体の構成員（出資比率が20%以上である者に限る。）として全庁的な情報セキュリティの強化に係る構築又は運用を受託した実績がある者を含む。）であること。
- (7) 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。
- (8) 共同企業体の全ての構成員が(1)から(4)までの要件を満たしていること。
- (9) 共同企業体のいずれかの構成員が(5)及び(6)の要件を満たしていること。
- (10) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。
- (11) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

## 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県教育庁総務課教育情報化推進担当 電話番号023(630)2409

## 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

## 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

## 7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

## 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を令和2年3月24日（火）午後1時まで山形県教育庁総務課教育情報化推進担当に提出するとともに、併せて次の書類を提出すること。この場合において、これらの書類を提出した者は、入札日の前日までに当該書類に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

イ 3の(5)及び(6)に係る事項を証明する書類（共同企業体にあつては、3の(9)及び(10)に係る事項を証明する書類）

ロ 2の(1)の役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る役務の仕様書（以下「応札役務仕様書」という。）及び競争入札に係る応札役務仕様書等審査申請書

(2) (1)により提出された応札役務仕様書については、2の(1)の役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札役務仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。

(3) この入札は、山形県低入札価格調査制度実施要綱の規定による低入札価格調査制度を適用する。

(4) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。

(5) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。

(6) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。

(7) 詳細については入札説明書による。

## 10 Summary

(1) Nature and quantity of services to be required: Development and operation about Virtual Desktop and New Educational Information Network: 1 set

(2) Time-limit for tender: 2:00 P.M. April 13, 2020

(3) Contact point for the notice: Yamagata Prefectural Board of Education, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023 (630) 2409

令和2年3月3日印刷  
令和2年3月3日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県